平成２６年（フ）第３１１８号
大阪市天王寺区勝山１丁目１番11号　グランピア・ファーストアベニュー201号
債務者　髙野　エリ
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５７０号
大阪府河内長野市南貴望ケ丘30番１―1109号、旧診療所所在地大阪府豊中市北緑丘１丁目４―７
債務者　小野歯科クリニックこと　小野　隆司
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１６８号
沖縄県那覇市松山１丁目33番６号　砂川アパート５―A
債務者　砂川　恵勝
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照屋　一人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第５９４号
大阪府富田林市久野喜台２丁目３番136―107号
債務者　井出　泰生
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵩原安三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
北海道河西郡芽室町東めむろ２条南１丁目２番地４
債務者　麺武ざぼんこと　石田　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第１９７号
奈良県磯城郡田原本町新町199―４、住民票上の住所奈良市針町3140番地の４
債務者　坂本　典雄
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２７号
静岡県賀茂郡河津町川津筏場66番地の１
債務者　山川　茂洋
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　圭太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年10月26日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第２０９号
埼玉県上尾市大字上231番地３
債務者　岩本　尚司
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２４３号
札幌市東区北21条東18丁目３番20号　ラーラ元町Ⅱ301号
債務者　安東　　智
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　康紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１５０号
愛知県豊明市新栄町６丁目50番地
債務者　小林　真彦
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０５号
長野県塩尻市大字広丘高出2220番地10　パークヒル藤森Ｂ102
債務者　小山　健志
1　決定年月日時　平成26年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　威明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１１９号
長野県安曇野市三郷明盛2788番地２
債務者　帶向　郁惠
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１２０号
長野県安曇野市三郷明盛2788番地２
債務者　帶向　　篤
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１０１号
富山市豊城町６番23号
債務者　広沢　拓也
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２７号
愛知県安城市御幸本町16番15号
債務者　ジュエリーフカヤこと　深谷　政宏
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２４８号
静岡市清水区旭町７番21号　ベイヒルズしみず303、旧住所大分県中津市大字上宮永132番地
債務者　高村　雄大
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４９号
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1160番地４
債務者　浦田　　悟
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　補伽圭史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
佐賀地方裁判所唐津支部